

総合特区の指定申請について

総合特別区域法により、地域の包括的・戦略的なチャレンジを、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援を用い総合的な政策パッケージで実施する「総合特区制度」が創設された。

県では、県内の製造品出荷額の約半分を占め、地区内251社に約2.5万人が従事するなど、本県産業の中核である水島コンビナートについて、この制度を活用し、持続的に発展させ、本県の活力維持と雇用の確保を図ることを目的に、地域活性化総合特区の指定を申請する予定である。

1 総合特区の概要

(1) 名称

ハイパー＆グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区

(2) 目標

アジア有数の競争力を持つ「モデルコンビナート」を実現することにより、本県及び我が国の持続的な成長と県内での良質な雇用確保を図る。

(3) 課題と戦略

戦略1 バーチャル・ワン・カンパニーの実現

課題：高効率・省資源型コンビナートの構築

戦略：コンパクトな企業集積を生かした高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築

- ・ユーティリティ設備共同化によるエネルギーコスト等削減、CO₂削減、省エネ化
- ・オフガス（副生ガス）、水素を融通するパイプライン整備による燃料最適化等

支援：共同化施設やパイプライン等の整備促進のための財政支援、規制緩和

戦略2 水島港ハイパロジスティックス港湾戦略

課題：水島港の物流機能強化

戦略：水島港が持つポテンシャルを最大限活用可能にする環境整備

- ・国際バルク戦略港湾（穀物・鉄鉱石）の選定により国の集中投資が見込まれる水島港の輸送効率の改善

支援：水島港の利便性を向上させるための規制緩和

戦略3 グリーンイノベーションコンビナート戦略

課題：コンビナートの持続的発展

戦略：成長産業の国内重要製造拠点（マザーワーク場）化

- ・研究開発拠点から実証設備、量産設備に到る一体的な立地により、世界的な成長市場である環境・エネルギー分野における高機能・高付加価値製品の国内供給拠点を形成

支援：競争力ある事業環境構築のための規制緩和等

(4) 水島コンビナート発展推進協議会

平成23年6月に水島立地企業8社、県・市等で特区の推進母体となる協議会を設立。

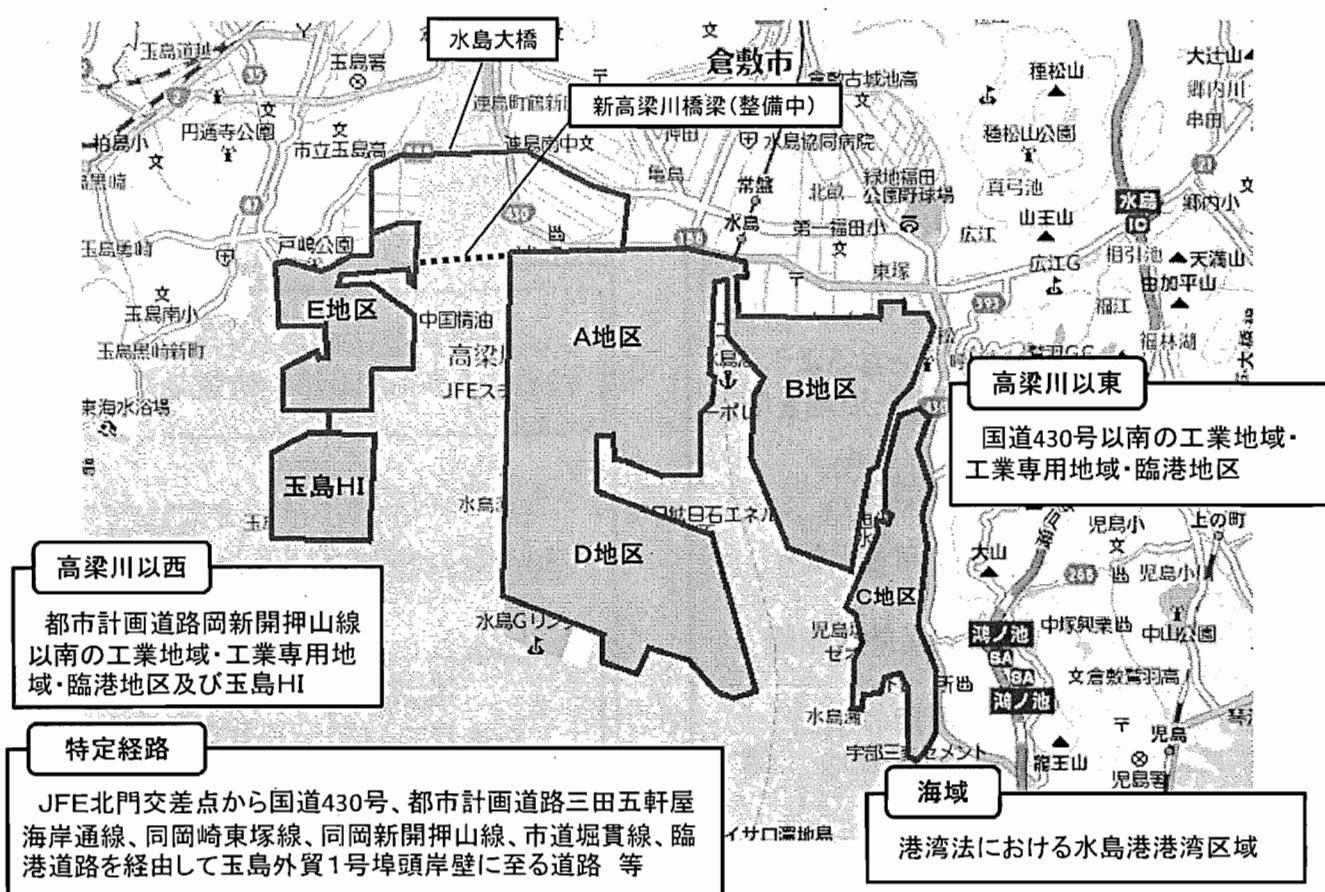
2 今後のスケジュール

平成23年9月30日 申請期限

10月～11月 有識者による客観評価・選定

12月頃 総合特区の指定

総合特区の区域



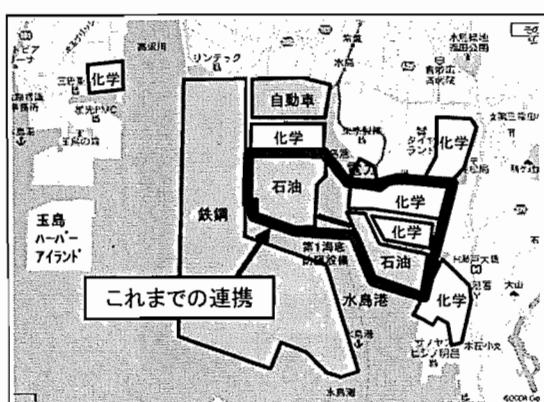
戦略1 バーチャル・ワン・カンパニーの実現

■企業間でのエネルギーの融通・共有化を図るインフラ整備やその運用を効率的に実施し、燃料等のユーティリティコストの削減、省エネ、CO₂削減を図る。

■オフガスや水素を融通するパイプライン整備による燃料最適化等を図り、高効率・省資源型生産システムを構築する。

現状

石油・化学を中心とした連携

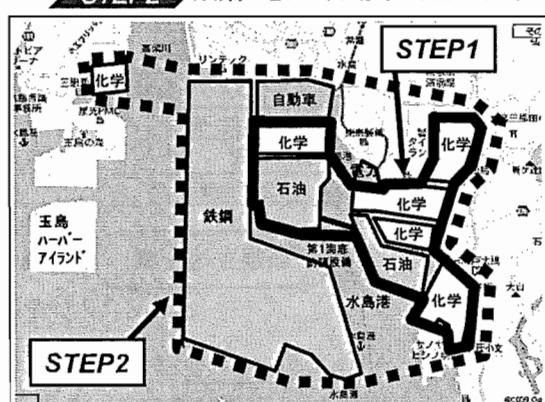
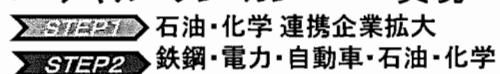


▶コンビナート・ルネサンス事業
・第1海底パイプライン防護設備設置
・原料、ユーティリティ、エネルギー融通

▶コンビナート連携石油安定供給対策事業
・第2海底パイプライン防護設備を実施中。

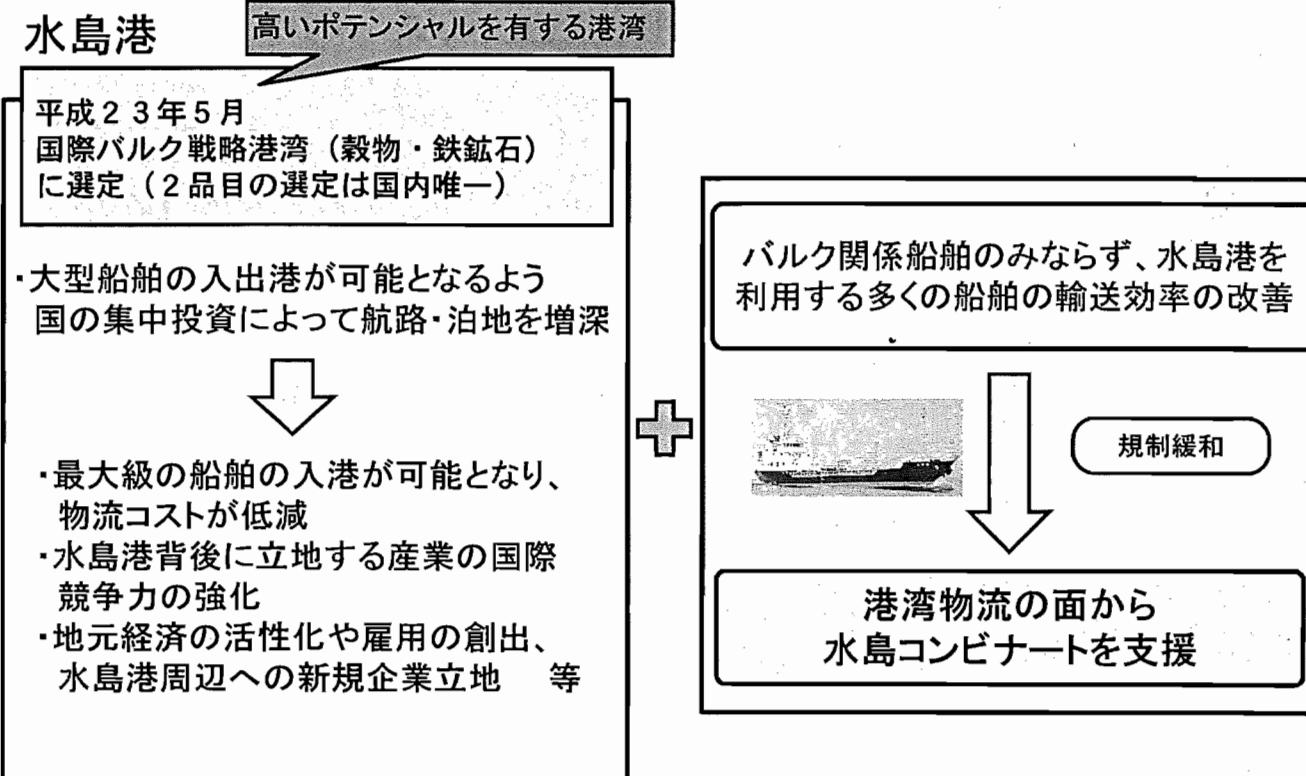
▶連携強化・統合
・石油会社2社の統合
・化学2社によるエチレンセンター一体運営

バーチャル・ワン・カンパニー実現



戦略2 水島港ハイパーロジスティックス港湾戦略

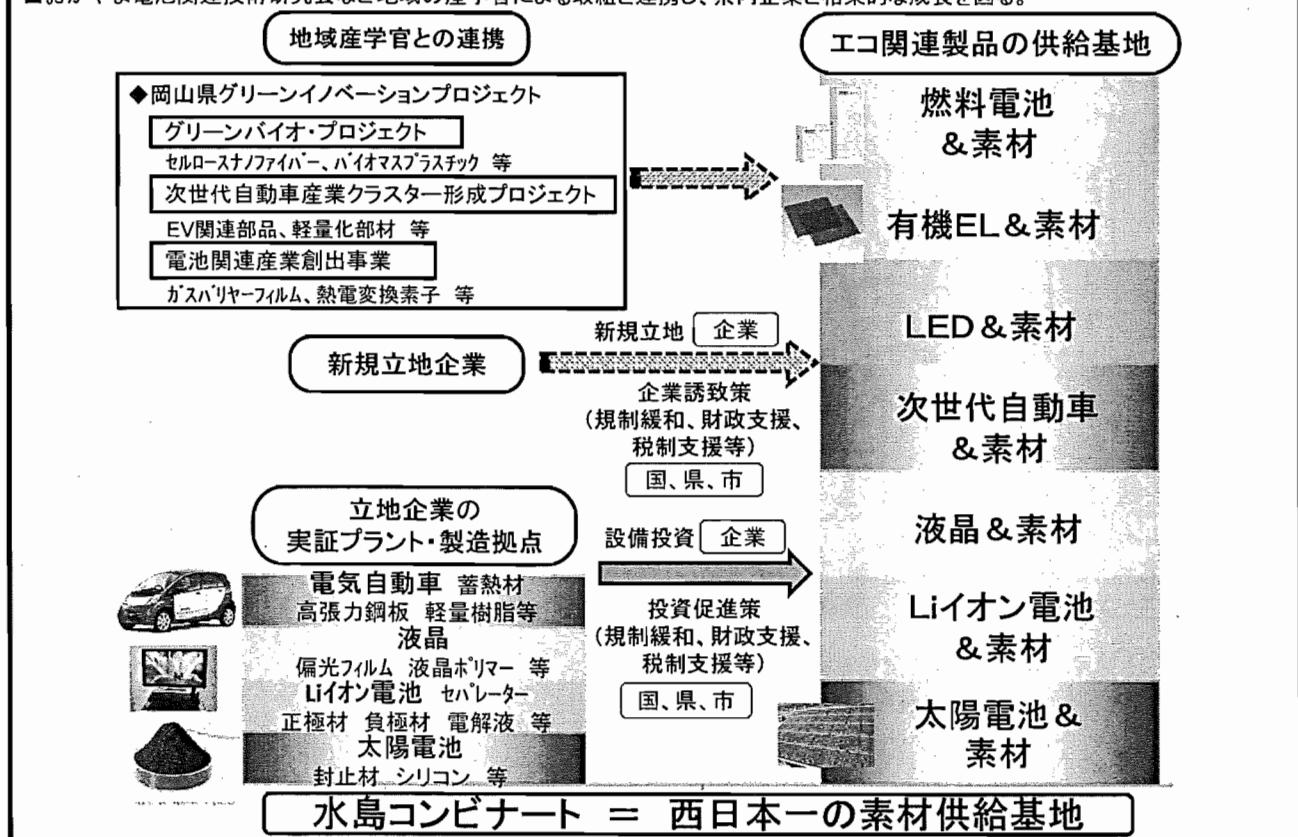
国際バルク戦略港湾として穀物と鉄鉱石の2品目で指定を受けた我が国唯一の水島港は、今後、国の集中投資が見込まれ、さらに規制緩和を行うことにより、水島港のポテンシャルを最大限活用可能にする環境を整備する。



戦略3 グリーンイノベーションコンビナート戦略

■現在の集積を生かして、環境・エネルギー分野のマザーワーク場化を図ることにより、日本の成長を支える高機能なエコ関連素材～製品の供給基地化を目指す。

■おかやま電池関連技術研究会など地域の産学官による取組と連携し、県内企業と相乗的な成長を図る。



総合特区構想の役割分担

<取組内容>

<実施主体>

<支援策>

